

名家連ニュース

平成30年8月10日(金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 540号



愛知県の障害保健福祉圏域が12圏域から11圏域になりました



名古屋圏域と尾張中部圏域が統合

圏域名	圏域に属する市町村
名古屋・尾張中部	名古屋市、清須市、北名古屋市、豊山町
海部	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
尾張西部	一宮市、稲沢市
尾張北部	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知多半島	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町 南知多町、美浜町、武豊町
西三河北部	豊田市、みよし市
西三河南部東	岡崎市、幸田町
西三河南部西	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
東三河北部	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河南部	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

平成30年度からの愛知県地域保健医療計画においては、本県の地域医療構想（平成28年10月策定）における構想区域と2次医療圏を一致させる観点等から、名古屋医療圏と尾張中部医療圏を統合し、「名古屋・尾張中部医療圏」としているため、障害保健福祉圏域においても、両圏域を統合し、「名古屋・尾張中部障害保健福祉圏域」としています。
このため、第5期計画においては、引き続き福祉と保健・医療の連携を図るため、2次医療圏及び老人福祉圏域と同一の11の障害保健福祉圏域を本計画の区域として設定します。

※ ただし、これまで別の圏域として、それぞれの圏域単位で事業・取組を進めているとともに、障害福祉サービスの実施主体としてそれぞれの市町の実情に応じて障害福祉施策を展開しているため、こうした従前の仕組みを維持・継続することを基本とします。



掲載資料：愛知県第7次地域保健医療計画（計画期間：平成30年度から平成35年度）
掲載資料：愛知県第5期障害福祉計画（計画期間：平成30年度から平成32年度）